

第53号 (2021-2) 2022年1月31日

大学評価学会通信

目 次

◆ 大学評価学会第19回全国大会のご案内	1
◆ 理事会報告	6
◆ 研究会の報告	7
◆ 海外出張報告	11
◆ 学会活動日誌	12
◆ ランチミーティングに参加して	12

大学評価学会第19回全国大会のご案内 大会テーマ

2050年における大学の「基準」と大学評価 －これまでの30年とこれからの30年－

大学評価学会第19回全国大会実行委員会

委員長 細川 孝 (龍谷大学)

委 員 瀧本 知加 (京都府立大学) 堀 雅晴(立命館大学)

村上 孝弘(龍谷大学) 水野 哲八(龍谷大学)

【大会趣旨】

2004年3月に設立された大学評価学会は間もなく20年を迎えるとしている。設立大会では「大学評価京都宣言=もう一つの『大学評価』宣言」を採択し、この「宣言」を指針に学会の活動を推進してきた。そこでは、認証評価の義務付けを直接的な契機としつつも、評価という視点から大学を論ずることを学会の目的とすることを述べている。そして、多様で多元的な大学評価と、大学評価の基本に学生の発達保障が明確に位置づけられることが必要であるとしている。

さて、今日に続く「大学改革」の起点は、大学審議会(1987~2001年)の各種答申に求めることができるだろう。なかでも、1991年の答申で示された、大学設置基準の大綱化と自己点検・評価の導入はその後の大学のありように大きな影響を与えた。自己点検・評価は1999年に義務化され、2004年からは第三者評価(認証評価)が義務付けられることとなった。

この30年間を見れば、日本の大学政策は市場化・規制緩和と自己責任を基調としてきた。その一方で、2004年から法人化された国立大学に対する、中期目標・中期計画と運営費交付金の削減に見られるように、誘導と実質的な統制を強めてきた。学術の世界にも新自由主義・新保守主義が浸透し、日本の大学は危機に瀕している。2020年から続くコロナ禍のもとで、その矛盾が顕在化したと言えよう。

このような状況を踏まえて、どのような大学の「基準」と大学評価を創造していくべきであろうか。大学評価学会は、21世紀の折り返しの時期である2050年を展望しつつこの課題について検討を加えていきたい。ここで、2050年を視野に入れるのは、大きな転機に直面している今日の時代に向き合うとともに、長期的な視野のもとに大学評価の研究をすすめることが求められていると考えるからである。

今大会、そして次の第20回大会では、この30年間を振り返りつつ現状を分析し、その基礎のうえに立って、2050年の社会を視野に入れつつ大学の「基準」と大学評価について多面的に議論していきたい。その際に個別大学の改革ではなく、日本の「大学界」をどうするか、大学評価を可能とする構成員の共同(大学自治)をどうつくるか、という二つの視角を重視していきたい。

【開催方法】

対面とZOOMを利用したオンラインによるハイブリッド方式による開催

※下記【大会参加要領】をご覧ください。

【会場】

龍谷大学校友会館響都ホール（京都駅八条口アバンティ9階）

※下記【大会参加要領】・【会場へのアクセス】をご覧ください。

【大会日程】

3月5日（土）

9:00～	大会受付・ZOOMミーティングへの入室開始
-------	-----------------------

9:15～ 9:25	開会行事 大会実行委員長あいさつ・参加にあたっての留意事項説明
9:30～ 12:25	自由研究（口頭発表）
12:25～ 13:30	昼食・休憩
13:30～ 14:15	会員総会
14:30～ 17:30	大会シンポジウム

3月6日（日）

9:00～	大会受付
-------	------

9:15～ 9:20	参加にあたっての留意事項説明
9:30～ 11:30	課題研究 I（教職協働）
11:30～ 11:40	休憩
11:40～ 12:20	自由研究（ポスター発表）
12:20～ 13:20	昼食・休憩
13:20～ 15:20	課題研究 II（発達保障）
15:20～ 15:40	閉会行事 第8期代表理事あいさつ

<学会関連行事>

3月1日（火）

17:00～19:00	第VIII期第4回理事会（オンライン開催）
-------------	-----------------------

【大会参加要領】

第19回全国大会はハイブリッド方式で開催されます。そのため、事前申込制を導入します。

大会に参加希望の方は、本学会ウェブサイト<最新情報> (<http://www.unive.jp>) にある第19回全国大会参加申込案内より2月28日（月）までにお申込みください。参加費用は無料です。

Covid-19感染拡大状況によっては、会場での参加方法等を制限する可能性もあります。最新情報を学会webサイトでご確認の上、ご参加ください。

【昼食についてのお願い】

(対面で参加される場合に) 昼食は会場のロビーでとっていただくことができますが、ゴミはお持ち帰りください。

【会場利用にあたってのお願い】

会場は感染防止対策がとられていますが、マスクの着用や手洗いの励行などにご協力ください。

【会場へのアクセス】

龍谷大学 韶都ホール 校友会館

- ・京都府京都市南区東九条西山町31 アバンティ 9階
- ・JR京都駅 八条東口徒歩1分 (地下道を利用しても建物(アバンティ)に入れます)

【お問合せ】

大学評価学会第19回全国大会実行委員会事務局 E-mail : info@unive.jp

【大会プログラム】

3月5日(土)

9:00～ 大会受付 (ZOOMミーティングへの入室開始)

9:15～ 9:25 開会行事

司会 林 尚毅 (龍谷大学)

- ・大会実行委員長あいさつ
- ・参加にあたっての留意事項説明

9:30～12:25 自由研究 (口頭発表・ポスター発表)

<口頭発表 発表25分・質疑応答10分>

司会 日永 龍彦 (山梨大学)

1. 重症児者とともに生きる社会をどう語るか
—「重度重複障害総論」の講義づくり—

渡部 昭男 (大阪成蹊大学)

2. 寄附行為の分析によるガバナンスの研究

伊藤 彰浩 (西南学院大学)

3. 学生自治による「上田女子短期大学附属図書館所蔵『明治期教科書』目録・デジタルアーカイブ制作事業」実践報告

斎藤 直人 (上田女子短期大学)

4. 女子大学におけるプロジェクトマネジメント専修の設立と実践
～PBL型教育の取組み事例～

和田 雅子 (藤女子大学)

5. グランドデザイン答申下の大学設置基準の改正動向
—国公私立大学図書館協力委員会改正試案の分析

村上 孝弘(龍谷大学)

(12:25～13:30 昼食・休憩)

13:30～14:15 会員総会

14:30～17:30 大会シンポジウム

2050年における大学の『基準』と大学評価－これまでの30年とこれからの30年－

司会 小池 由美子（上田女子短期大学）

瀧本 知加（京都府立大学）

1. 誰が大学を「評価」すべきなのか？

—近年の大学「ガバナンス改革」の動向に即して考える

駒込 武（京都大学）

2. 大学評価学会の18年

—設立大会から第18回大会におけるシンポジウムを振り返る—

重本 直利（N G O市民科学京都研究所）

細川 孝（龍谷大学）

3. 大学自治と財政基準

石井 拓児（名古屋大学）

3月6日（日）

9:00～ 大会受付（ZOOMミーティングへの入室開始）

9:15～ 9:20 参加にあたっての留意事項説明

9:30～11:30 課題研究Ⅰ

教職協働：大学職員の内発性に基づく役割モデルの再構築に向けた国際比較研究〈1〉

座長 深野 政之（大阪府立大学）

＜趣旨＞ 2021年4月に継続採択された第2期科研計画では、本学会が創立以来継続してきた教職協働研究の蓄積を基盤として、韓国・台湾との国際共同研究により日本、韓国、台湾での実践の中から形成されてきた大学職員の役割モデルについて明らかにすることにより、日本の大学職員に対する新たな役割モデルを提示することを目的としている。昨年度と今年度は新型コロナ禍の影響により予定していた海外大学調査ができなかったため、日本の大学職員の現状分析と大学職員論に関する理論研究に注力した。今回の報告では日本の大学職員の特徴を検証するとともに、第2期科研プロジェクトの進め方について会場の皆さんと課題共有していきたい。

1. 菊池 芳明（横浜市立大学）「民間企業の“ジョブ型”人事制度導入への動きと大学職員」
2. 光本 滋（北海道大学）「大学職員の専門性開発と専門職論」
3. 深野 政之（大阪府立大学）・安東正玄（立命館大学）「課題研究の進捗報告と今後の課題」

（11:30～11:40 休憩）

11:40～12:20 自由研究（ポスター発表）

1. 我が家の家計簿（2003-20 年度）にみる教育費負担の実際

—子育て・教育に係る漸進的無償化の進展と課題—

川内 紀世美（大阪健康福祉短期大学）

2. 大学生が重症心身障害児者と出会う

～共に生きることを学ぶ大学教育実践～

垂髪 あかり（神戸松蔭女子学院大学）

(12:20～13:20 昼食・休憩)

13:20～15:20 課題研究Ⅱ

学生の発達保障から考える教員養成課程の評価

(学ぶ権利の実質を保障しうる大学評価のあり方を探る(2))

座長 西垣 順子（大阪市立大学）

<趣旨> 教員養成は大学が果たしてきた重要な機能の1つである。2019年4月時点で606の4年制大学と228の短期大学が教員養成課程を有しており、普通免許状の授与件数は約20万件にのぼる（文科省資料より）。児童生徒の状況が多様化する中、「質の高い」教員養成への社会の期待は高まっている。しかし、その期待を背景にしながら実際には、教員養成課程の真の意味での充実が図られるよりも、各大学のカリキュラムと学生の学びへの統制強化が進められているのではないかという懸念がある。本来、教育や人間について深く学ぶ教員養成課程は、すべての学生の将来の可能性を拓きうるものではないだろうか。教師としての専門性の涵養と学生の発達保障を実現できる、教員養成課程とその成果評価のあり方を考えたい。

1. 中井 瞳美（大東文化大学）・小池 由美子（上田女子短期大学）
「コアカリキュラム設定後の教員養成の変化と課題—専門学校化する教職課程において、学生の学びと成長をどう保障するか（大東文化大学を例に）—」
2. 大久保 智生（香川大学）「教員養成課程において教員にならないことの自由は保障されているのか：ミッションの再定義の悪影響を考える」

理事会報告

第VIII期第1回通信理事会

日時：2021年6月24日（木）～7月4日（日）

回答：理事全員（19名）

【報告事項】

1. 第19回大会実行委員会について

【審議事項】

1. 会員の異動について
2. 学会通信第52号の発行について

第VIII期第2回理事会

日時：2021年8月29日（金）17:00～18:20

場所：Zoomによるオンライン開催

出席者：岡山・細川・光本・水谷・深野・小池・瀧本・藤原・安東・菊池・村上・米津・石渡・中山・小山・西垣（16名）、委任状1名

【報告事項】

1. 学会広報のあり方に関する委員会からの報告
2. 学会年報編集委員会からの報告
3. シリーズ本第9巻の編集委員会からの報告
4. 学会通信の発行作業に関する報告
5. 学会事務局からの報告（予算執行状況、学会活動など）活動報告について

【審議事項】

1. 会員の異動について
2. 第19回大会について
3. 第61回研究会について

第VIII期第3回理事会

日時：2021年12月5日（日）10:00～

場所：Zoomによるオンライン開催

出席者：岡山・細川・水谷・日永・光本・安東・石渡・菊池・小池・深野・藤原・松下・村上・米津・西垣（15名）、委任状2名

【報告事項】

1. 学会広報のあり方に関する委員会からの報告
2. 学会年報編集委員会からの報告
3. シリーズ本第9巻の編集委員会からの報告
4. 学会通信の発行作業に関する報告
5. 学会事務局からの報告（予算執行状況、学会活動など）

【審議事項】

1. 会員の異動について
2. 田中昌人記念学会賞選考委員会について
3. 第19回大会について
4. 2021年度会計決算日について
5. その他

研究会の報告

第60回研究会

日時：8月29日（日）13時30分からZoomによるオンライン開催

8月29日日曜日にZoomによるオンライン開催で実施した。前半は荒木奈美会員（札幌大学）からの報告とそれに基づく議論を行った。後半は細川孝共同代表・第19回大会実行委員長（龍谷大学）からの問題提起等に基づいて、第19回大会で扱いたいテーマ等について議論をした。後半の議論は大会プログラムに反映されているため、本稿では前半部分について主に報告する。

荒木会員からは「主体化教育としてのキャリア教育に教師としてどう関わるか」と題する報告があった。大学におけるキャリア教育の現状について、学生たちが卒業後に出ていくとされる「社会」が、実際にはかなり限定的であることに気づかないまま、学生たちは自身のエンプロイアビリティの育成に勤しむことを余儀なくされている状態であるとし、これでは社会の中で主体的に生きる学生は育たないし、歪んだキャリア観が形成されてしまうという問題提起がされた。そして流布する（偏った）キャリア観を見つめ直し、「社会の歯車になるという意味ではない形で社会の中で生きることを自分ごととして考える教育が必要」という認識にたってデザインされた、ガート・ビースタの言う「主体化教育」の理論を基盤にした報告者自身の教

育実践である「臨床教育学入門」の報告が行われた。

この授業の中では、学生たちが「自分の言葉で、自分について語れること」が目標とされ、時系列で自分を振り返るなかで、支えられたり認められたりしてきたことを自覚するとともに、各自の「傷」の開示を奨励することで、「失敗」体験を別の見方で語りなおすことも重要とされた。この授業を通じて学生たちは、自身の思い込みや認知の歪みに気づいたりして、自己回復の過程に入り、現実に一步踏み出してみようとするといった変化がみられた。

質疑の時間には、参加者の所属している大学等での様々な実践等についての情報交換もあった。ライフキャリアとワークキャリアは本来は一体であるのに日本では切り離されてしまっていること、職業教育として不十分になっていること、市民性教育や公共心の育成についての議論が薄いことなどが指摘された。また「欧米出身の教員は『社会に出る』という言葉に違和感を持つ」といったことの紹介や、荒木会員の報告の中で学生たちが自身の傷つき体験などを話せるようになった理由などについても質疑が行われた。

（文責：西垣 順子）

青年期の発達保障委員会研究会

日時：9月4日（日）13時30分からZoomによるオンライン開催

冒頭、青年期の発達保障委員会の西垣順子委員長から趣旨説明を行った。

昨年12月に青年期の発達保障委員会で、高

大接続をテーマに研究会を行った。高大接続改革は、政策化の過程で大学入試が変わった。10代後半から20代にかけては、自己の学習要

求や発達要求が顕在化し、表現するようになるが、それを放つておいて改革が進められている。本日のお二人は、昨年に引き続き報告をしていただく。

大学生からの報告

①「どんなときも、アクティブを～コロナ禍の「学び」～」

高橋日向子さん（東京外国語大学国際社会学部ドイツ語2年）

昨年は、学習支援に取り組みたいと話したが、コロナ禍で様々な制約がありなかなか実現できなかつた。しかし学習支援が必要なのは国内だけでなく、世界中の国々で必要としている。学生国際協力NGO FEST TOKYOが2010年に立ち上げられ、「最良の国際協力を探究、実行、啓発する」というMISSION、「世界から向こう見ずな支援を無くす」というVISIONで活動している。オンラインであっても、支援地域との関係構築や、プロジェクトのための資金収集などを行っている。自分の親がJICAに勤務していて、幼少期から「将来は国際協力！」と思っていたが、大学入学後にどんなアプローチが自分に合うのか考えるようになり、実際に学生団体で行動してみようと思った。今年の夏はオンラインという形だったが、ドイツのトリアー大学の講座を受講した。参加者全員の存在感が保たれ、対面だったら話せ

なかつた人とも出会う機会が得られた。

②「アメリカ留学での学び」

石岡諒也さん（早稲田大学政経学部4年）

大学に入学したら全国から様々な学生が集まり、留学生や帰国生も多いのに驚き、自分のバックグラウンドを広げたいと思った。英語のディベートサークルに入って大会に出場したり、ゼミの幹事長になつたりしたことでも留学の動機として大きい。フロリダ州立大では、アジア系やアメリカ人の団体と一緒にロビー活動、日本で言えばデモに参加した。アメリカの授業形態はディスカッションが中心、学生の姿勢は協力して良い成績を取る、学生と教授の関係性はパートナーであり、お互いの距離が近い。日本の授業形態はレクチャーが中心、学生の姿勢は競争するか楽をするか、学生と教授は上下関係で交流はほぼない。留学して得られたものは、社会問題に対する姿勢が友だちと話して終わるのではなく、行動すること。行動経済学を学び就職はメガバンクに決まつたが、今格差問題がある中で、自分は富裕層の持つ財力を活かし、またNPOなどとの協力をもとに経済に必要なリスクマネー供給を促していきたい。

研究協議は多岐に渡つたが、岡山茂会員からフローベール、ボードレールの視点で今後の大学教育の変容が問題提起された。

（文責：小池 由美子）

第61回研究会

日時：12月5日（日）13時30分からZoomによるオンライン開催

報告1：大野 尚仁（東京薬科大学名誉教授）

「薬学教育6年制移行と第三者評価」

第1報告では、大野尚仁会員が「薬学教育6年制移行と第三者評価」のテーマで報告された。大野会員は長く東京薬科大学に勤務（現在、名誉教授）された後に、一般社団法人薬学

教育評価機構に勤務されている。2021年9月からは事務局次長の任にある。在職中の経験にもふれつつ薬学教育における評価について紹介された。以下は、その概要である。

すでに1960年代から薬学教育における医療薬学の充実が要望されてきた。2000年頃にな

つて医療人教育（医歯薬看護など）にコアカリキュラム作成の流れが押し寄せるようになり、薬学の分野では日本薬学会が中心となって進められた。薬学教育者ワークショップを通じた検討が行われた（これは医学教育者ワークショップにならったものである）

2002年8月には「薬学教育モデル・コアカリキュラム」（日本薬学会）が、2003年12月には「事前学習・病院実習・薬局実習モデル・コアカリキュラム」（文部科学省）が作成されている。これらは「薬学教育シラバス」においてもカリキュラムマップとして記載されている。シラバスには、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」の一般目標（GIO）および到達目標（SBOs）に相当する「目標」が記載され、授業計画は「薬学教育モデル・コアカリキュラム」と対応したものとなっている。

6年制薬学教育への移行に際しては、中央教育審議会から「提言」が示されている（2004年9月）。薬学共用試験（4年修了時）の実施、責任をもって臨床実習を行う体制（指導薬剤師）、実習経費の均質化、実務家教員の採用などの措置がとられることとなった。5年次に病院／薬局で各11週間の実務実習を実施し、薬学部を卒業することが薬剤師国家試験の受験資格となった。2006年に6年制薬学教育が開始し、2010年に最初の共用試験、2011年に最初の実務実習、2012年に最初の6年制国家試験が行われた。

「薬学教育モデル・コアカリキュラム」については恒常的な組織が設置されている。2013年度の改訂に関する3本柱では、①6年制薬学教育に特化したカリキュラム（初版は4年制時に作成されたもの）、②薬学教育モデル・コアカリキュラムおよび実務実習モデル・コアカリキュラムを一本化、③-1学修成果基盤型教育、-2「薬剤師として求められる基本的な資質」を設定し、その資質を身につけるために学ぶこと、の3点が示された。改訂モデル・コアカリキュラムとあわせて実務実習ガイドライン

が整備され、6年制薬学教育の全体像が固まってきた。

薬学教育評価では、2008年度には「薬学教育評価機構」が設立され、2011年度には3大学を対象にしたトライアル評価が実施されている。2013年度に第1期の評価を開始し、この年に3大学、以降7年間で74大学を対象にした評価が行われた。評価機構は、6年制薬学教育プログラムの定期的な評価を行い、①評価機構が定める「薬学教育（6年制）第3者評価評価基準」への適合認定を行い、各大学における薬学教育プログラムの質を保証する、②評価の結果を各大学にフィードバックし、各大学の薬学教育プログラムの改善を促進する、③評価の結果を基に各大学の薬学教育プログラムの質を社会に示し、広く国民の理解と支持が得られるよう支援する、以上の3点を目的にしている。

第1期の評価基準は、基準数57、観点数176であった。各大学における自己・点検評価が評価機構に提出され、これをもとにして評価機構が評価するものである。大学教員4人と実務薬剤師1人からなる評価チームによるピア・レビューが行われる。総合評価は、「適合」「不適合」の他に、判定を保留し評価を継続する場合がある。

6年制薬学教育への移行という大変革において教育実践ではさまざまな変化が見られる。東京薬科大学は2015年度に受審した。改善すべき点として指摘された9項目のうち、3年後に提出した改善報告書に対する評価では4項目のみが「改善できた」であった。残りの項目については、学内で改善を継続している。

第2期評価基準は2018年1月に制定された。それは改訂されたコアカリキュラムを重視し、3つのポリシーや教学マネジメント指針に沿った観点・基準となっている。基準数は19、観点数は53に削減された。評価チームの人員は4人となった。

薬学では、医療重視のコアカリキュラムを実

践する過程で、教員ならびに実務実習指導者の連携が強化され、関係者の多くがカリキュラムを理解する状況に変化してきた。その一方でさまざまな課題や問題が生じている。

以上の報告を踏まえて、質疑応答が行われた。私事になるが、報告をお聞きして『現代社会と評価』第2号（2006年5月刊）掲載の「インタビュー 薬学教育における第三者評価に向けて—井上圭三日本薬学会薬学教育改革大学人会議座長に聞く—」のことを懐かしく思い出した。インタビューは2005年に行つたものであり、その内容もほとんど忘れてしまっているが、その当時の状況が薬学教育評価においてどのような位置づけを有していたかを確認することができた。

（文責：細川 孝）

報告2：久保木匡介（長野大学）

「地方大学における公立大学法人化後の管理強化と自治の変容」

後半は、久保木匡介さん（長野大学環境ツーリズム学部教授・学部長）による「地方大学における公立大学法人化後の管理強化と自治の変容」であった。長野大学は1966年、小県郡塩田町（当時）の出資により学校法人・本州大学として開学した「公設民営大学」の先駆的な例である。1970年に学校法人長野学園・長野大学へ改称（塩田町は上田市に編入）、数次の改組を経て2007年に環境ツーリズム学部、企業情報学部、社会福祉学部の3学部体制となつた。報告では、長野大学が公立大学（法人）化

（2017年4月～）する過程において、それまで持続していた大学自治が後退、変質させられ、外部権力である地方自治体と法人（理事会）・事務局による管理強化が進んでいった経緯が総括された。

ポイントとなる動きは大学の内外に見られた。前学長・野原光氏を中心とする大学自治再

生のとりくみ（2010～15年）と学生数の定員割れの克服、同時に進められた公立大学化の検討、当初難色を示していた上田市の「公立大学法人化容認」への態度の変化（2014年）、市政策企画部や上田市議会による大学に対する「改革」要求の高まり（2020年）、再選（2020年）された中村英三学長の下での「ガバナンス改革」である。学部の垣根を越えた意思決定の場として機能してきた全学教授会は2020年度限りで廃止、2021年度から学部長人事は学長が実質的な選考・解任権を持つものにあらためられた。

久保木さんはNPM型改革に関する分析の視角から、法人化により大学は絶えず目標遂行と達成の挙証責任を問われ続けることになり、外部からの遠隔操作を可能とする体制が出現したと評する。この体制を利用した「改革」論は現在のところ、理系学部の設置（既存学部の統合）と市財政に負担をかけないことに焦点化されている。これに対して、「教育実践交流広場」をはじめとする討論の空間を生かしたるべき教育・研究に関する議論と“踏みとどまる努力”が重ねられている。

報告に対して、中田晃会員は次のようなコメントを行った。長野大学に見られる動向・問題点はほとんどの公立大学にもあてはまる。「公設民営大学」の公立大学法人化は大学にとって安易に踏み出してよい途ではない。全国の苦労する仲間たちと情報交換し、ガバナンスの問題へのとりくみを伝統的な教員主体の自治を学生や地域社会との関係から見直す契機としていくべきだろう。

参加者との質疑においては、地域の要求のとらえ方に関する学術的なアプローチ、大学のガバナンスと地方自治との関係の整理、大学評価が果たすべき役割などの解明が課題であることが指摘された。研究会や課題研究においてひきつづき究明していくべきである。

（文責：光本 滋）

海外出張報告

岡山 茂（共同代表、早稲田大学）

コロナ禍に見舞われたこの2年のうちの12か月間は、私にとって最後のサバティカル休暇のときもありました。本来であればまるごとフランスで過ごすつもりでいたのですが、ワクチンも打ってようやくフランスに行けたのは昨年の7月末のことでした。それから1か月半ほどパリに滞在しました。ひごろ日本でフランス文学を研究している（ことになっている）私は、遠いフランスを望遠鏡で眺めて暮らしているようなものです。日本のことを見つぶさに見ているわけでもありません。フランスと日本のあいだで宙づりになって夢想しているだけで、何も見ていないのかもしれない。しかし今回コロナとオリンピックに揺れる日本から逃れるようにしてフランスにいくと、そこにも日本と同じ現実がありました。

長びくコロナ禍のなかで苦しむ都市ばかりでなく、日本文学の森閑とした世界もそこにはありました。私はフランスの友人の留守中のアパートマンを借りて暮らしていたのですが、日本の中世和歌文学を研究するその友人の書斎の書架には、万葉集から現代までの日本文学の本と研究書がびっしりと並んでいました。またふだん図書館で本を探すときでも、読んでみたいと思うような本は日本の私の研究室や大学の図書館にある本が多かったので、私は日本からもってきた日本語の本をフランス国立図書館で読むことになりました。するとそれらも新鮮に読むことができます。図書館の全面ガラス張りの回廊から見える中庭の森には、ヤギが放たれて遊んでいました。

世界はメビウスの輪のようになっていて、紫式部のころやフロベールやボードレールのころと変わらない文字の文化が、言語や筆記の道具の違いを超えていまも生きつづけているのだと思います。私と同じように、マラルメもイギリスとフランスのあいだで宙づりになり、オックスフォード大学とケンブリッジ大学をおとずれたときには、その美しいキャンパスに「中世の大学」の幻影を見たのでした。しかし彼はたんに夢想するだけではなく、フランスに戻ってから「文学基金」という現実的な提言を行いました。

た。これは、著者の死後50年をへて公的領域に入った作品の売り上げのなかの、著作権料にあたる部分を「ファンド」にし、経済的に苦しんでいる若い詩人たちの育英資金にしようというものでした。それが実現しなかつたことで「詩句の危機」はさらに深まり、サンボリストたちもジャーナリストになるか（ベルナール・ラザール、フェリックス・フェネオン）、キリスト教に帰依するか（アドルフ・レテ）、田舎に隠遁（フランシス・ジャム）するかしてしまうのですが。

私も日本に帰るにあたり、マラルメにならってなにか具体的な提案をしなければいけないと思いました。たとえば「大学基金」はどうだろうか。「科学技術とイノヴェーション」のための10兆円の「大学ファンド」もよいけれども、学費の無償化や給付型の奨学金のための「大学基金」も必要ではないか。

「文学基金」はその仕組みをつくるのに議会の協力を必要としますが、国家や教会からは自律した基金でした。「大学基金」もそれと同じように、大学の、大学による、大学のための基金であらねばなりません。すべての大学の知的生産物の特許料や著作権料による収入の一部と、大学、銀行、財界、市民、そして政府からの寄付によって基金は構成される。大学界のなかにあるさまざまな分断を越えて学生の学びを支援するには、それがもっともよい方法ではないかと思いながら、2022年の新年を迎えました。



写真：フランス国立図書館の中庭のヤギ

【大学評価学会の日誌】

2021年6月24日（木）～7月4日（日）	第VIII期第1回通信理事会
2021年8月29日（日）	第VIII期第2回理事会、第60回研究会
2021年12月4日（土）	第61回研究会
2021年12月5日（日）	第VIII期第3回理事会
<予定>	
2022年2月下旬～3月初旬	第VIII期第4回理事会・会計監査
2022年3月5（土）～6日（日）	第19回全国大会（龍谷大学響都ホール校友会館・ハイブリッド開催）

ランチミーティングに参加して

今年度より大学評価学会に入会いたしました。毎回、ランチミーティングを楽しみにしています。細川先生、西垣先生をはじめ、みなさんのおかげです。授業が延長したり、突発的な呼び出しがあったりと、毎回最初から最後まで参加できているわけではありません。しかし、みなさんと現在の大学の状況や課題について一緒に語る時間を持てると、その日だけでなく、しばらく仕事に邁進できる気がしております。何よりも気楽に本音で、でも真剣に、大学に関する諸問題の情報を共有し、語りあい、問題意識を持った先生方と時間を共有できることは貴重です。現在、私の大学は第3期認証評価に向けて課題の洗い出しと対応に追われています。大学で勤務する中で、組織の管理や運営に関わるような年齢になったことを恨めしく思うこともありますが、大学評価学会のメンバーとしてのプライドをもって自分にできることを精一杯したいと考えています。ランチミーティングは、私自身に *inspiration* を与えてくれる時間です。これからもみなさんにお会いできるのを楽しみしております。

伊藤 彰浩（西南学院大学）



会費納入のお願い

2021年度（2021年3月1日～2022年2月28日）の学会年会費のお支払いがまだの方は、納入いただきますようお願いいたします。過年度分が未納の方につきましては、2021年度分とあわせてお支払いいただきますようお願いいたします。

ご不明な点は、共同事務局（hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp）までお願いいたします。

編集・発行：大学評価学会

〈学会事務局〉 〒558-8585 大阪市住吉区杉本3-3-138 大阪市立大学

大学教育研究センター 西垣順子研究室

Tel/Fax:06-6605-2128（西垣）

e-mail:jnishigaki@osaka-cu.ac.jp

〈事務連絡先〉 〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町67 龍谷大学

経営学部 細川孝研究室

Tel/Fax: 075(645)8634（細川）

e-mail: hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp

URL: <http://www.unive.jp/>

〈会費納入先〉 郵便振替口座番号：00950-4-296005 名称：大学評価学会
